

う支援する事業である。

- ③ ハートウォームサポート事業
ア 教職員の資質向上

まず、従前同様、各教育事務所単位に小・中学校の教員計四百名を対象に、カウンセリング技術の向上を図る研修会を実施する。

次に、各小・中学校の新任生徒指導担当教員を対象に、生徒指導の内容、具体的な在り方などについての研修会を実施する。

これは、新規事業で、参加人員は百十名である。

- イ 教育相談専門研修機関等との連携強化

まず、いじめや登校拒否問題解消のために教育相談技術の研修を行い、教育相談専門員としての資質向上を図る。

次に、スクールカウンセラーの関係者による情報交換や研究協議を実施し、スクールカウンセラー配置事業の円滑な運営を図る。

- 3 学校復帰支援、自然体験活動の充実

生涯学習課を中心として、青少年自然体験活動推進事業が実施さ

れる。

二施設で実施される自然体験活動が実施されるとともに、海洋型・自然体験プログラム開発が予定されている。

六 本年度の指導の重点

県教育委員会の重点施策を受け、義務教育課としては、今年度の生徒指導の重点を次のように設定し、生徒指導の充実に努めていく。

児童生徒一人一人の個性の伸長を図り、社会的な資質や行動力を高めて将来自己実現できるような指導・援助に努め、個々の児童生徒の自己指導能力の育成を図る。

そのために、

- 1 課題解決に向けて具体的な指導計画に改善し、機能的な指導体制を確立する。

- ① 自校の生徒指導上の課題を踏まえ、共通実践事項を明確にした指導計画に改善する。

- ② 自校の目指す児童生徒像や指導理念について共通理解を図り、生徒指導主事、教育相談担当、学

級担任、教科担任、養護教諭等の役割を明確にし、協力し合って指導できる体制を整える。

- 2 計画的・積極的な学業指導に努める。

- ① 生徒指導の場を中心とする授業では、自己決定の場を設定したり、自己存在感を味わうことができるようにしたりして、自ら学ぶ意欲的な学習態度の育成に努める。

- ② 児童生徒一人一人の思いや心情をとらえて個に応じた指導に努め、人間的な触れ合いのある温かい学級の雰囲気醸成する。

- 3 教育相談の充実と日常化に努める。

- ① 事例や指導資料などをもとに研修を行い、教員の教育相談技能を高め、計画的な相談や必要に応じて随時相談が効果的にできるようにする。

- ② 児童生徒との日常的な触れ合いを深め、一人一人の悩みや問題を誠実に受け止めるとともに、解決のための指導援助を素早く、しかも、完全に解決するまで継続して行う。

- 4 問題行動等の未然防止、早期解決に努める。

○ 校内にいじめや登校拒否対策委員会等を設置し、相談や指導など学校ぐるみで対応する。

○ いじめや登校拒否の予防的対応に関する共通理解を図って早期発見・早期対応に努め、学校教育相談員や関係機関との連携を密にしながらか解決に努める。

- ① いじめ問題の解消に努める。
ア いじめ等に関する調査や日頃の観察等による実態把握に努め、問題の早期発見・早期対応・早期解決ができるようにする。

- イ 人間尊重の精神や生き方の指導、児童会・生徒会活動などへの指導援助等をもとに、いじめ問題の根本的解決に努める。

- ② 登校拒否の解消や非行防止に努める。
ア 事例研究会を定期的に実施し、登校拒否児童生徒への指導の仕方について理解を深め、教員の指導力の向上に努める。

- イ 問題行動を繰り返す児童生徒については、全教師が一丸となり、保護者及び関係機関と連携して指導する。